



8月以降公募の補助金・助成金制度のご案内

中堅・中小成長投資補助金（大規模成長投資補助金）

第6次申請締切：
8月31日(月)17:00

大規模成長投資補助金とは

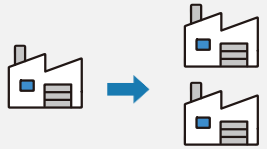
地域の雇用を支える中堅・中小企業が、
足元の人手不足などの課題に対応し、成長を目指す大規模投資を促進することで、
地方における持続的な賃上げの実現を支援する補助金です。

補助限度額

50 億円

補助率

3 分の **1**



補助金で拠点設立や
大規模投資を実施



事業拡大・生産性向上



持続的な賃上げで従業員に還元
優秀な人材の確保も可能に

20億円以上の大胆な設備投資が対象



工場や倉庫、販売拠
点などの新設や増築



最先端の機械や省力
化できる設備の購入



ソフトウェア購入や
情報システムの構築

基本 要件

- 投資額**20億円**以上（専門家経費・外注費を除く補助対象経費分）
- 補助事業の終了後3年間の対象事業に関わる
従業員等1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が、
事業実施場所の都道府県直近5年間の最低賃金の年平均上昇率以上

受給までのフロー

計画書作成
申請

審査
(書類・プレゼン)

採択後
交付申請

事業実施

報告・検査

補助金受給

3年間賃上げ
フォローアップ

中小企業省力化投資補助金（一般型）とは

人手不足に悩む企業に対して、IoT、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を導入するための経費の一部を補助することにより、簡易で即効性がある省力化投資を促進します。カタログ型とは異なり、オーダーメイドで現場に応じた設備を導入することが可能です。

補助限度額

1 億円

補助率最大

3分の2

基本要件

- 付加価値額の年平均成長率+4.0%以上増加
- 従業員の1人あたり給与支給総額の伸び率を+3.5%以上とする目標を立てること
- 事業所内最低賃金が都道府県最低賃金+30円以上
- 一般事業主行動計画を公表

補助金額

- 5人以下 750万円（1,000万円）
 - 6～20人 1,500万円（2,000万円）
 - 21～50人 3,000万円（4,000万円）
 - 51～100人 5,000万円（6,500万円）
 - 101人以上 8,000万円（1億円）
- カッコ内の金額は大幅賃上げ特例適用後の上限額

補助対象

機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費

補助率

中小企業1/2、小規模・再生2/3

オーダーメイド設備や個別の現場に応じて組み合わせた汎用設備、システム等を導入する事業計画が対象です！

登録までのフロー

計画書作成
申請

採択

交付申請

事業実施

報告・検査

補助金受給

5年間報告

新事業進出・ものづくり商業サービス補助金とは

中小企業等が行う、技術的革新性のある製品・サービスの開発や既存事業とは異なる新市場・高付加価値事業への進出、海外市場開拓（輸出）に向けた国内の輸出体制の強化のための取り組みを支援する補助金です。

補助限度額

9,000万円

補助率最大

3分の2

基本要件

- 付加価値額の年平均成長率**+4.0%以上増加**
- 1人あたり給与支給総額の年平均成長率を**+3.5%以上増加**
- 申請地点で従業員が1名以上であること（0名は不可）
- 事業所内最低賃金が都道府県最低賃金**+30円以上**
- 一般事業主行動計画を公表(従業員21名以上の場合のみ)

補助対象

- 共通：機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、販売促進費等
- 新事業進出枠・グローバル枠のみ：建物費、構築物費
- グローバル枠のみ：海外旅費、通訳・翻訳費

事業類型①

革新的な新製品・新サービスの開発による高付加価値化

5人以下 750万円（850万円）
6～20人 1,000万円（1,250万円）
21～50人 1,500万円（2,500万円）
51人以上 2,500万円（3,500万円）
()内の金額は大幅賃上げ時の上限額

中小企業1/2
(最低賃金引上げで2/3に引き上げ)
小規模・再生2/3

事業類型②および③

②事業拡大に向けた新規事業への挑戦
③輸出体制強化に向けた海外市場開拓

20人以下 2,500万円（3,000万円）
21～50人 4,000万円（5,000万円）
51～100人 5,500万円（7,000万円）
101人以上 7,000万円（9,000万円）
()内の金額は大幅賃上げ時の上限額

中小企業1/2
(最低賃金引上げで2/3に引き上げ)

受給までのフロー

計画書作成
申請

採択

交付申請

事業実施

報告・検査

補助金受給

5年間報告

成長加速化補助金とは

売上高100億円を目指し、飛躍的な成長を目指す中小企業の1億円以上の**大胆な**設備投資を支援する補助金です。2025年度より創設された新しい制度です。

補助限度額

5 億円

補助率

2 分の 1

基本要件

- 投資額**1億円**以上（専門家経費・外注費を除く補助対象経費分）
- 「売上高100億円を目指す宣言」を行っていること
- その他、賃上げ要件 など

1億円以上の大胆な設備投資が対象

補助対象

建物費、機械装置等費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費

補助金額

5億円（補助率1/2）

事業実施期間

交付決定日から24か月以内



工場、物流拠点
などの新設・増築



イノベーション創出
に向けた設備の導入



自動化による
革新的な生産性向上

受給までのフロー

売上高100億円を
目指す宣言

計画書作成
申請

採択

交付申請

事業実施

報告・検査

補助金受給

知的財産等報告
事業化状況報告

省エネ・非化石転換補助金とは

省エネルギー性能の高い設備やシステムを導入する計画を支援することで、国内の中小企業の事業所における省エネルギー化を促進する補助金です。

補助限度額
30 億円

補助率最大
3分の2

		補助対象経費	補助上限金額	補助率
基本要件	- 直近年度の決算が債務超過となっていない - SII（環境共創イニシアチブ）が指定した設備（空調設備やLED照明など）やエネルギーマネジメントシステム、またはオーダーメイド設備を導入すること - 大企業・中小企業問わず申請可能です！	(Ⅰ)工場・事業場型 ①先進枠 ②一般枠 ③中小企業投資促進枠 ④サプライチェーン連携枠	設計費 設備費 工事費	単年度：15億円 複数年度：30億円 ※④のみ20億円
		(Ⅱ)電化・脱炭素燃転型	設備費	3億円
		(Ⅲ)設備単位型/GX設備単位型 ⑤従来枠 ⑥メーカー強化枠 ⑦トップ性能枠	設備費	⑤：1億円 ⑥⑦：3億円
		(Ⅳ)エネルギー需要最適化型	設計費 設備費 工事費	1億円/年
公募時期	年3回（3月～10月・予算により早期終了あり）			
受給までのフロー				

